

公共事業等調査研究特別委員会記録

日 時 令和7年12月12日（金曜日）13時00分～14時22分

場 所 議員控室

出席者 金木委員長、舟見副委員長、佐藤委員、阿部委員、逢坂委員、村上委員、小寺委員、磯野委員、工藤委員、平山委員、村田委員

清水財務課長、門間財務課主幹、宇野経理係長、上田管財係主査

事務局 鈴木事務局長、嶋元係長

金木委員長

それでは、昨日、今日と定例会終了後の委員会ということで大変ご苦労さまです。ただいまから公共事業等調査研究特別委員会を開催してまいります。

前回6月の開催でありました。そのときからまた数か月たちまして、さらに詳しいアクションプラン、財政推計などができたということでありますので、今日はその報告をいただいて協議、検討を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、清水課長、よろしくお願いいたします。

1 公共施設マネジメント計画について

担当課説明

説明員 清水財務課長、門間財務課主幹、宇野経理係長、上田管財係主査

清水財務課長 13:00～13:01

大変お疲れのところ貴重な時間を割いていただきまして、ありがとうございます。6月にもともとの計画をベースに建設費高騰分を見込んだアクションプランと、それを反映させた財政推計をお示ししましたが、その後各施設の所管課と協議を重ね、緊急度、優先順位等について検討し、何とか今後10年間は基金残高がマイナスにならないプランのベースができましたので、本日はそれを基に中間報告をさせていただき、ご意見を承ればという趣旨でございます。

なお、今後のスケジュールにつきましては、令和8年度予算を反映させ、できるだけ細部まで詰めたものを完成品として3月末までには公表することとして進めてまいります。

したがって、完成前、3月定例会頃になるかもしれませんが、またご説明させて

いただく場を設けていただきたいと考えていますが、それまでの間にももし必要があればお願いしたいと思っております。

それでは、内容についてそれぞれ担当から説明させていただきます。

宇野経理係長 13:01～13:06

それでは、私のほうから1番のアクションプラン、資料1になります公共施設マネジメント計画、アクションプラン改訂案についてご説明いたします。

アクションプラン策定の目的についてですが、実際の施設更新、建設場所の選定、基本設計、実施設計等を行う時期の目安を定めるものであり、公共施設マネジメント計画に基づき計画期間中に個別施設の建て替えや大規模改修等を実施していくための具体的な行動計画として策定しているものです。今回見直しを進めている期間は、令和8年度から令和17年度となっております。

本年6月に開催した本委員会で説明させていただいておりますが、その時点では建て替え、大規模改修、除却の計画期間内の事業費合計が160億円を超える額となり、その計画のまま進めた場合、財政推計では令和14年度には基金が底をつき、計画最終年度の令和17年度には20億円を超える累積赤字となってしまうものでありました。その後各施設について実施方法及び実施年度のみならず、方向転換等も含めて各課と協議を重ね、見直し作業を進めてまいりましたが、今回はその結果を踏まえて令和8年度から17年度までの現時点でのアクションプランの改訂案を作成いたしました。

大まかな内容としては、建て替え、除却予定だった施設を改修に移行したり、全体の施設の優先順位を考えて事業を先送りしたりという形になっております。除却に関しても多くの施設を先送りしておりますが、基本的にはまず公募にかけて売払いできないかということを考えていく必要があると思っております。

6月からの変更点についてですが、事業費の大きなものとして、まず中央公民館について旧館部分を建て替え、新館部分を大規模改修と当初しておりましたが、ハートタウン2階へ旧館機能の一部を移転予定であることから、旧館の解体費やボイラー等の設備改修費用等を追加する形で変更しております。焼尻小中学校、焼尻研修センターは、建て替えから大規模改修へ、それから建て替えとしていた羽幌中学校は昨日の文教厚生常任委員会でも説明していると思いますが、小中一貫教育の計画があるということで羽幌小学校の大規模改修へ変更し、羽幌中学校校舎、体育館は今後有効活用について検討することとし、仮に令和18年度以降の除却予定としております。また、役場庁舎については、今回の計画期間から先送りし、令和18年度以降の建て替え予定としております。このほか、令和8年度に旧加藤病院の大規模改修、令和12、13年度に焼尻体育館の建て替

えなどを追加しております。

資料1の一番下に記載しておりますが、事業費全体でいうと令和7年6月時点では計画期間の合計額162億4,267万1,000円でしたが、今回の見直しで約100億円減となる62億53万8,000円まで圧縮した形となっております。

以上で資料1の説明となりますが、先ほど清水課長からも話したとおり令和8年度予算を反映させて最終的に完成して公表するのは年度末となりますので、この内容で決定というものではなく、今回はあくまでも中間報告ということでご理解いただければと思います。

以上、資料1の説明終わります。

門間財務課主幹 13:06～13:11

続きまして、資料2のほうの説明に入りたいと思いますけれども、1枚めくっていただきたいと思います。続きまして、公共施設マネジメント計画、アクションプラン改訂の検討状況を踏まえた財政推計の説明となります。

左上に資料のタイトルに今後10年間の財政推計と書かれた資料をお開きいただければと思います。財政推計に関しましては、前回6月にお示した特別委員会からの変更点を中心にご説明いたします。前半部分は、前回のおさらいとなりますが、ご容赦いただきたいと思います。

まず、表の見方なのですが、表の左側が過去、右側が将来分となっております、単位についてはそれぞれ100万円となっております。次に、上側の表なのですが、上下で少し太い線から区分しまして、上側が歳入になっておりまして、下側は歳出となっております。令和3年度から6年度は決算額、それから右側のちょっと太い線で囲んでいる令和7年度から17年度が推計となっております。そのすぐ下の左下に、ちょっと下側なのですが、収支差引きと記載されている箇所なのですが、一番上の段に各年度の歳入合計から歳出合計を差し引いた額を記載しております。数字の頭に、7年度からなのですが、黒三角で表示されているものは赤字になっておりまして、ついていないものは黒字となっております。ただ、前回も同じなのですが、令和6年度までは財政調整基金ですとか減債基金などの決算で財源不足となった場合に一般財源として繰入れしている基金を含んだ額の黒字、赤字になっているのですが、これからの7年度以降につきましては基金の残高状況を示すためにこれらの基金の繰入れを考慮しない額となっておりますので、収支差引きの数字につきましては6年度以前と7年度以降ではちょっと違うということで、7年度以降は将来の基金残高がどうなっていくかというような点を主眼にしてつくっておりますので、あらかじめご承知おきいただければと

思います。

次に、前回推計からの変更点をご説明いたします。まずは、前は令和6年度の決算確定前だったので、その確定額の更新をしております。それから、将来推計では、ただいま説明のありましたアクションプラン見直し案による普通建設事業費と、それに付随する普通交付税で措置される起債借入れに伴う普通交付税の影響額を変更しております。また、令和7年の9月定例会までの補正予算を加味した額を更新しまして、税収見込額についても更新しております。それと、本年の人事院勧告ですとか、中途退職や採用状況を踏まえた人件費の更新も行っております。

個別具体的な部分なのですが、市街地区給食センター業務の委託に伴う変更ですとか、その他起債の償還に充てる公債費なのですが、今年度から天売複合施設の建設など過疎対策事業で、かつ公共施設マネジメント特別分というので同意を得た学校教育施設ですとか、辺地対策事業債につきまして起債の償還を長期化できるというような取扱いが変更となっております。それに関して過疎債では、従来最長12年で返済という形で、辺地債は最長10年という形で返済だったのですけれども、条件により25年から30年まで延ばすことができるようになったことで財政状況の影響を考慮した上でできる限り長期の償還で行うということに変更しまして、今後10年の負担額がその分で減っております。前回推計同様、今後の物価高騰に伴う物件費ですとか、維持補修費等の増加分についても引き続き見込んでいるところです。

これらを踏まえた推計の結果なのですが、前回6月時点の推計では一番下のうち財調、減債、備荒資金って書かれた欄なのですけれども、いわゆる一般財源扱いの基金の残高が令和14年度に底をついて、その赤字額がその当時は4億4,300万となっております。さらに、最終の推計年度の17年度が26億9,600万円の累積の赤字というふうになっておりました。それが今回アクションプランの見直し等によりまして、推計の最終年度の令和17年度の一般財源扱いの基金が4,200万残るという推計結果となっております。

財政推計の説明は以上となります。

上田管財係主査 13:11~13:13

町有建物の売払い状況についてご説明いたします。

先ほど宇野係長の説明の中にもありましたが、基本的な考え方として今後用途廃止した建物及び敷地について再利用する見込みがないと判断したものは売り払うこととし、公募にかけて購入希望者がなく売れ残ったものを除却していきたいと考えております。

資料3を御覧ください。既に売払いしたのは、ページ上のほう、売払い済みの上から旧教員住宅31から33号、旧教員住宅66号、旧羽幌町武道館の3件となっております。

旧羽幌町武道館につきましては、11月に町外の法人と売買契約を締結していますが、現在その法人が羽幌町内に法人を設置する手続中であり、完了後に売買代金の支払いを受け、所有権移転登記手続等の流れで進めていくこととしています。

また、現在公募中のものについては、ページ下のほうにあります公募中のものの上から旧教員住宅34から36号及び旧職員住宅、旧北町団地1から4号棟、旧上築東集会所の3件となっております。申込み受付期間については、旧教員住宅34から36号及び旧職員住宅と旧北町団地が令和8年3月末まで、旧上築東集会所が令和8年1月9日までとなっております。各物件の売払い価格の設定方法につきましては、土地と建物の価格を算出し、その合計から町内事業者で解体する場合の平均坪単価から算出した解体費相当額を減額したものを売払い価格としています。なお、解体費相当額が土地と建物の合計価格を上回った場合は、売払い価格を10万円や1,000円など物件によって適当と考えられる価格を他の自治体の事例を参考に設定しております。

以上です。

金木委員長

それでは、今日の資料については一応説明を受けました。この後質疑に入りたいと思います。質問や意見のある方、挙手をお願いいたします。全部、資料1、2、3もみんな関連しそうですので、このページだけというふうにはしないで自分なりに考えまとめて発言をお願いしたいと思います。

－主な協議内容等（質疑）－ 13:13～14:22

磯野委員 資料1のアクションプランの中の大規模改修の中の焼尻中学校の校舎の改修なのですが、途中令和9年度がすぽっと抜けて8年度、10年度になっているのです。これは、何か理由が、続けてやれないという。

宇野係長 これは、ほかの事業との兼ね合いというのもありまして、今のところの計画では8年度、10年度でやると、9年度1年空けてということで考えているということです。

磯野委員 改修は分かるのですが、焼尻小中学校の場合、旧小学校というのはそのまま今でもあるのですが、そのまましばらく残すという、全く手をつけないという、解体もしないでそのままという考え。

- 宇野係長 旧小学校のほうは、今中学校の校舎の改修計画ということなので、基本的にはそちらはそのまんま残すという形で考えています。
- 工藤委員 資料1の大規模改修のところのサンセットプラザの改修は、どういう部分をどう改修するのか、今の段階で分かるのを説明してほしい。
- 金木委員長 各論になりますと、どこをどう直すかということになりますと担当の課とはちょっと変わってきますので、そういった意味を含めて答弁お聞きしていただきたいと思うのですが、まず現時点可能な範囲で。
- 宇野係長 計画の中でサンセットプラザの改修というところで令和8年度に浴場の部分、それから令和10年度から12年度にかけて大規模改修ということで出ておりますけれども、8年度はここに書いており浴場他ということで設備的な部分も含めて改修することなののですが、10年度から12年度にかけては具体的にどここの部分をどうかということではなくて、外壁だとか屋根だとか、そういった大規模な改修、当然費用もまだ設計して計算しているわけではなくて、大規模改修に係る単価、それに面積を乗じて算出しているもので、具体的にどこというのは今の時点ではお答えできないですが、よろしいでしょうか。
- 磯野委員 資料1の中の計画なのですが、天売フェリーターミナルと焼尻フェリーターミナルの設計が入っています。これは、改修ということ、それとも建て替えるということか。
- 宇野係長 資料1の上段3段ぐらいが建て替えというところなので、左側に区分がありますので、フェリーターミナル、天売のほうは16年度に設計をして17年度工事、焼尻のほうは17年度に設計をして、今のところ18年度に工事、両方重なると全体の事業費も膨らむものですから、そこは1年ずらしてということ考えております。
- 逢坂委員 アクションプランということなので、将来にわたってという部分の第2期以降になるのかなと思うのですが、再三私言っているスポーツ公園の

敷地の舗装、それは第2期以降にも全く載っていないという部分なのですけれども、その辺の話は全く出ていなかったのか、やるつもりはないのか、今の時点で教えていただければと思います。

宇野係長 あくまでもこれは公共施設（建物。の声）そうです。というところで、スポーツ公園に関して言えば、建て替えの第2期、令和15年度、16年度、こちらのほうに建て替えということで載せております、管理棟含めて。その前段で令和14年度の除却、解体のところにも今ある管理棟を解体して建て替えるということで計画しております。今逢坂委員おっしゃられた砂利道の舗装の関係ということですか、その部分に関しては私どもほうでは全く把握しておりませんので、お答えできないですが。

逢坂委員 分かりました。
引き続きいいですか。すみません。資料3で最後のほうに行くのですけれども、確認の意味でお聞きしたいのですけれども、売払い済みの物件があつて、3番目に旧羽幌町武道館が先ほどの説明では既に今売買契約を結ばれているということだったのですが、その相手というか、どのような会社なのか、法人なので、そういう中身を教えてくださいなと思って、どういう会社でどういうことやっていて、例えば売った後どういうものを、法人ですから、何に使うのか、そういうことも含めて、そういうことは聞いてまずいいですか。

金木委員長 個人会社名まで出すかどうか私もちょうと判断できませんが、担当、財務課の所管事項として管轄内で可能な範囲で説明できればお願いします。

清水課長 契約は締結したのですけれども、契約は契約なのですけれども、まだ所有権移転登記のほうになっていないのです。といいますのは、相手方の法人が羽幌町内に事務所を構えるということで法人登記する手続中でありまして、それで羽幌に法人設置した後に今度売買代金を支払っていただいて、それから所有権移転登記、まだ手続の途中なものですから、法人名はこの段階では伏せなければならないかなというふうに認識しております。
あと、用途ですが、そういったことは担当のほうから説明しますので。

上田主査 購入申込書に記載がありました利用目的については、レストランですかオフィスや自動車ショールームというふうに記載されております。

逢坂委員 レストランとか、そういうことで使っている法人さんということですか。

上田主査 自動車の整備ですとか、売買ですとか、飲食店をやられている会社ということですか。

逢坂委員 そうしたら、先ほど財務課長のほうからまだはっきりしたものが見えていないというような言い方なので、契約途中ということだと思わないので、羽幌町で例えば武道館を売り払った場合に相手方とは何の店舗に使うとか、そういう話まではまだいっていないという解釈でいいですか。

金木委員長 今言った内容と重複すると思いますが。

逢坂委員 手続中だから分からないということでもいいです。

金木委員長 もう一回、そうしたらどうぞ。

上田主査 購入申込書に記載があった利用目的で使うということです。

逢坂委員 レストランとか自動車販売とかという、そういうことですか。

上田主査 レストランというか、お話を聞いたところ、カフェのようなものということでしたけれども、飲食業と、あと自動車ショールーム、オフィスということですか。

逢坂議員 このことについては、一部町民から私が聞いた話では外国資本らしいということで聞いているのですけれども、その辺は町はまだ把握されていないのですか、当然把握されていると思うのですけれども。売ったところは外国資本のところで、外国資本となると羽幌町でも初めてかなって、今度そういう商店とか何かやる場合に羽幌で今までやったことないので、

その辺のことはまだ契約中だから分からないということでもいいのか、手続中ですということ。

清水課長 あくまでまだ手続中なものですから、これで途中で頓挫するという可能性もあるわけで、そんな状況ですので、その辺はちょっと答弁を控えさせていただきたいなというふうに思います。

磯野委員 今の資料3の町有物件の売払いなのですけれども、例えば転売とかがなったときに行政は全くもう売り払ってしまったから関与しないと。

上田主査 契約上で所有権売払いから5年間は所有権の移転をしないことという、第三者に転売しないことというふうに記載してございます。

磯野委員 もう一点、ここに書かれている金額とかがって、建物の名称で例えば今公募中で教員住宅で34、35ってあるのですけれども、売払い価格が1つなのですけれども、これは4棟まとめてこの金額、それとも1棟ずつも可能ということか。

上田主査 この土地に例えば公募中1番の旧教員住宅34から36と旧職員住宅でしたら、寿町2番地の5という土地に同じ建物がありますので、その建物4つとその土地を合わせてこの売払い価格となっております。ばら売りは可能ではなく、まとめてということですよ。

小寺委員 すみません。資料1に戻ります。令和8年度のハートタウン外壁、防水で1億100万と、あと今日の補正で出た5,000万との関係はどういうふうになるのですか。あくまでも令和7年度で5,100万と令和8年に1億100万、これを足すような感じになるのか……という質問だったのですけれども、中途半端でしたか。

金木委員長 そしたら、同じ内容になると思うので、1億1,000万ほどの金額というのはどういう内訳だったのか、内訳は担当課に任せてしまっているのかどうか、その辺の答弁でよろしいかと思うのですが。

清水課長 今日補正で6,000万幾らだったかちょっとあれなのですけれども、それプラス2階部分の改修の設計が上がった後に恐らく5,000万の改修費がかかるであろうという、担当課からそういう数字が上がってきたので、6,000万にその5,000万をオンしてこの1億1,000万、そういう額になっております。

小寺委員 そしたら、ここはあくまでも年度で分けると今年度が6,000万、工事請負だけだったら5,100万、今日の数字でいうと。なので、それを引いた額なので、ここでは令和8年度は5,000万のお金が出てくるということでもいいですか。違いますか。足し算なのか、トータルで1億100万なのか、それとも1億5,200万なのか。それでいいのですよね。

金木委員長 多分、いいですね、そういう……

清水課長 今日の補正で6,000万幾らの補正組ませていただいて、そして新年度のほうでちょっと当初に間に合わないかなと思うのですけれども、補正のほう間に合わないので、設計が上がってきた段階で恐らく5,000万のまた補正組ませていただいて合計で1億198万5,000円、そういう積算になっております。

阿部委員 アクションプランですので、あくまでも必ずこれでということではないのかなと。その都度、その時々状況によって変化は出てくるのかなという認識では私自身は思っています。その中で令和7年、今年の6月時点で出てきた数字の162億が100億減らすことができ62億までこれからの10年間でということになりましたけれども、これあくまでも建て替える、大規模改修するであろう施設に対しての最大限の単価を乗せている金額なのかなとは思いますが、これよりも下がるという認識でいてよろしいのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

宇野係長 この金額より下がるかどうかというのは、今の時点ではっきり申し上げるというのはちょっと難しい部分もあるのですが、あくまでもさっき阿部委員がおっしゃられたようにそれぞれ改修の単価というものもあるので、それに面積を乗じた単価で算出しておりますので、今後の物価上昇です

とか、施設の傷み具合によって変動してくるものかなというふうにも考えておりますので、あくまでも計画の範囲内でももちろんできるのが理想かなとは思いますが、そうしなければ財政推計も先ほど説明したとおりかなり厳しい状況になりますので、できるだけというか、この範囲では進めてまいりたいというふうに考えております。

阿部委員

今係長のほうからの説明ありましたが、公の施設、町の施設を建てるに当たってどうしても最大限のものを建てようという意識を持たれるのも非常にいいことだと思いますけれども、やはり財政的に厳しくなっていますので、実際建て替え、大規模改修っていった前の年であったり、その2年前ぐらいから施設ごとの計画を立てられていくとは思いますが、やはりそういった中ででも物価上昇している部分もありますので、どうしても下げ幅というのがなかなか大きくは取れないところはあるかもしれないですけれども、やはりちょっと財政的な部分も考えて今まで建てていたような形の建て方とか、そういうのは、財務課だけではないですけれども、役場全体の組織の中でそういった意識を持ちながら今後やっていくべきなのかなという思いは個人的には思っていますけれども、その辺に関してどのような、役場内部でそういった話も出ているのか、まだ全くそういった感じでもないのかお聞きしたいなと思います。

清水課長

ただいまのご意見、私ども財務課の立場としてはもっとも同じような意見持っておりまして、ただ過去に天売複合施設ですとか、どういう設計にするとか、庁舎内で話し合う段階、そういったときには建築技師とかがちょっと凝った設計をしてしまうというか、昔からそういう感じがありまして、それを何とか事務方のほうでそれは必要ないのではないかとということでいろいろシンプルな形に持っていこうとするので、そういったことが繰り返されてはいたのですけれども、これからは本当に我々としては財源全然これでかつかつみたいところがありますので、建物建てるとしてもできるだけ真四角に近いような形に近づけて天窓とかないような形にしたいなという、私個人的にはそういうふうには思っていますので、そういうことで訴えていきたいなというふうに思います。

阿部委員 分かりました。課長とも自分の考えている部分、思っている部分というのが財務課としては一緒なのかなといった意識がありますので、あと今後10年間のを見たときに近年ではこんなに工事が詰め込まれているのかというぐらい詰め込まれているなというのが正直な印象であって、これ財務課に質問するものではないのかもしれないですけども、果たしてこれだけの工事が順調に進むのかどうかといった部分もありますので、結局それが、また今までも多分そうだったとは思うのです、天売の部分にしても焼尻の部分でも。公民館も今こういった現状になってきていますので、ちょっと余裕を見つつも公民館の旧館の建て替えていったものがちょうどいい空いているスペースに収めようといった意識を持っていたことによってまたその財源浮いてきている部分もあるのかなとも思いますので、あくまでもアクションプランですので、予定といったふうに自分自身は認識していますけれども、やはり何がその都度その都度使えそうな施設、使えそうなところがあればどんどん、どんどんと変えていただければなとは思いますが、そういった意識も持ちながら今後進めていくということですのでよろしいのかどうかお聞きしたいと思います。

清水課長 委員おっしゃるとおりで、我々も同じように思っております。そして、これちょうど令和12年度と13年度の間にちょっと太線組まれていると思いますけれども、今後5年ごとにまた見直しをかけるということで予定しておりますので、随時適正な状態に持っていければなというふうに思っております。

阿部委員 あと、資料2のほうでいきますと、令和17年度には基金残高も特に財調、減債、備荒資金といった部分が見ると非常に心配になってしまうというか、この先大丈夫なのだろうかと、10年で終わってしまうのではないかっていった非常に心配しているところなのですけども、これあくまでも推計ですので、こうならないとは自分自身は思っているのですけれども、歳入歳出それぞれの項目がありますけれども、やはりどこかで圧縮する部分、見直す部分というものをつくっていかないと本当にここに示されている数字どおりになってしまいますので、その部分は行政改革なのか財政改革なのかちょっと分かりませんが、そういっ

た意識も持ってぜひとも、自分は財政のことは素人ですので、あまり分からないですけれども、何か変えていける部分はぜひとも変えていただきたいなとも思いますので、その辺何か答弁あればよろしく願いいたします。

清水課長 特に委員おっしゃられたことに対して全然異論はなく、全く同じように思っておりますので、よろしく願いしたいなというふうに思います。

平山委員 ちょっとお聞きします。資料1の給食センターの関係なのですが、8年度から外部委託に移行するのですけれども、大規模改修になっていきますけれども、それが10年、11年度です。なぜこの年度になったのか。

宇野係長 大規模改修の令和10年度、11年度に羽幌小学校の校舎、それから給食センターということで記載しておりますが、昨日の委員会でも小中一貫教育の話をされていたと思うのですが、給食センターをどういうふうに活用するかというのは、小学校の校舎自体は改修が必要になると思うのですけれども、その部分を含めた形でもしかしたらできるのかもしれないのかなという意味合いでこういう形で記載させていただいておりますので、給食センター自体は外部委託でやるので、調理室とかは使わなくなるとは思うのですけれども、校舎、それから給食センターの施設も含めて小中一貫教育の改修に向けて考えていかなければならないのかなという意味合いも込めてこういう記載の仕方になっていきますので、すぐに給食センター使わなくなるから解体するとかという、解体するのにお金がかかるものですから、有効活用できることもあるのではないのかなという意味合いでこういう形で記載させていただいております。

平山委員 聞いたのは、金額が、私一方的に給食センターのことを捉えて、校舎のほうは別、小学校の。今は、小学校と給食センターと続いているのですよね、たしか。8年度から外部委託になるので、給食センターの建物自体が今度外部委託する民間事業者が使うというようなことも、そこを利用するというのもこの間委員会で説明ありました。それで、私いいとか悪いとかではなくて、この金額が、だから給食センター今使う可能性があるかもしれないって、その考えがあってこの金額なのですよという

説明で受けていいのですか。(金額出ていない。の声) これそうでないのか。

宇野係長 すみません。私の説明の仕方がちょっと悪かったのですが、ここに今記載している金額の2億2,000万というのは、あくまでもここには羽幌小学校の校舎、給食センターということで記載していますが、金額算定する際には今の羽幌小学校の校舎どれぐらい改修が必要なのか今の時点では全く分からないので、改修に係る平方メートル当たりの単価に面積の3分の1程度改修が必要なのかなということでこの2億2,000万といった数字を出しておりますので、給食センターに2億2,000万かかるということではありませんので、よろしくお願いします。

佐藤委員 ちょっとお願いというか、このマネジメント計画の中の十何年後にフェリーターミナル、スポーツ公園、いろいろな計画あるのですがけれども、羽幌町自体がこういうのを見てもほとんどもうけるものもないし、ほとんど建て替えとか、こういう建物ばかりで、今町がやっぱり考えていくのは観光なり、あるいはそういうもののフェリーのあそこでこんな10年後の計画ではなく、優先順位って前から言われているのだけれども、あまりにも優先順位でスポーツ公園のこういうものとかがなるのもちょっと、もう少し子供たちのためにとか観光のためにという、そういうものを今ホテルなんかにしてもまだまだ早く動かすことというのはできないのでしょうか。そんな莫大な金額というわけでもない中で、どこか切り詰めてでもやっぱりそういうのをいわゆる併用してやっていくようなことって考えないですか。

清水課長 これ各施設ごと所管課ありまして、それを集約したような計画になっております。ただいまのご意見も承りまして、また検討材料にいたしたいなというふうに思います。

村田委員 順番に聞きたいことを聞かせていただきます。
まず、資料1、焼尻体育館の建て替えという部分は、今年度から聞いていますし、場所も聞いています。それで、解体のほう、除却のほうに焼尻体育館も入っていますけれども、ちょっと分からないのが、解体で

4,100万かかるというのは分かるのですが、建てるのに4,600万という数字しか上がっていないので、それこそ担当課違うのですが、あまりにも小さいものになるのか、子供たちが安全に体育教育を受けられるぐらいのスペースのものができるのかというところがこの数字だけ見ると非常に不安になるので、もし分かる範囲でよろしいので、場所は聞いているので、あそこの場所に建てるということは聞いていますので、同じような建物をもし建てるのであれば、とって4,600万で建つような状態ではないと思う。そこら辺もし分かれば答弁をお願いします。

宇野係長 焼尻体育館に関しては、今担当課は社会教育課のほうになるのですが、面積的にはコンパクトな形でということで想定しているようですので、その面積に建て替えに係る単価を乗じると4,600万ぐらいということで算出しております。大きき的には、あくまでも今伺っている範囲では例えばバレーコート1面張れるぐらいの大きさ、それに付随する例えばトイレとか、そういう部分もあると思うのですが、それぐらいの大きさでということで考えているということで伺っております。

村田委員 今バレーコート1面と、あと付随する玄関とかトイレとか水飲み場、ボイラーも要るか、それがこの金額でできるというのであれば非常にうれしい、ありがたいことなのではございますが、私としては令和13年度に建てるとするとちょっと不可能ではないかなという気がしてなりません。でも、答弁としては、かなりコンパクトにはしたいということは分かりました。

2つ目、その下の消防庁舎の部分に関してなのですが、消防庁舎の本部のほう無線設備から移転してということは聞いていますが、こんなに年度がかかるものなのか、あと今ここに出ている金額が羽幌町が最終的に負担する金額なのか、それこそ全体で見るのかだけ分かる範囲で教えていただければ。

宇野係長 消防庁舎に関しては、建て替えの計画、数字的な部分ですが、消防のほうから数字をいただいています、一応計画としては今ここに記載しているとおり令和13年度までかけて本部のほう建て替えて、署のほう改修、通信設備も含めてということで考えているということで、本部のほうに

関してはここに記載しているのはあくまでも羽幌町の負担分だけで記載しております。

村田委員 分かりました。ここには消防議員がおりますから、予算的な部分を含めてかなり年数がかかるというのも理解もします。それにしても結構な金額になるのだなというふうには見ました。

この建て替えの第2期の後期のところで1か所だけ聞きたいのですけれども、築別老人寿の家という建て替えのものがここに入っているのですけれども、これは建て替えするときにはどういう名称で、今の名前は築別老人寿の家という建物ありますけれども、今現在は築別に老人クラブはありませんので、どういう形で使っているかもちょっと私分らないのですけれども、なぜここに18年度以降に家を建て替えしなければならないのかという理由がもし分かれば教えていただきたいのですが、名称も含めてです。老人寿の家ということ自体がちょっとおかしいような気がするのです。(老人増えるんだ、そのときに。の声) いや、ないのだもの、老人クラブ。(ないのか。の声) 解散してしまって。分からなかったら分からないでよろしいです。担当が違うので、分かる範囲で、ここに載った理由がちょっと私としては理解できないので。

清水課長 築別老人寿の家なのですけれども、建物は建物であの建物があの辺っていいですか、あの地域で一番しっかりしている建物でありまして、あと集会所ですとか、その辺を廃止して全部今の老人寿の家に集約しようという考えがちょっとありまして、それで今年か去年かちょっと忘れたのですけれども、屋根の改修もやっているのです。そういったことでその建物は残そうということで、それで改修もしたので、10年間はいだらうということで10年後以降に先送りさせていただいて、そんな形になっております。

村田委員 分かりました。
下の今度大規模改修のほうで旧加藤病院の関係で1億はいくでしょうということは聞いていましたけれども、中身的な部分の設計というのですか、委員会に説明された改修の仕方、基本的なものは変わらないで、あの当時で7,000万ぐらいの数字だったのが1億1,200万に上がっている部

分は単純に工事費用とかなんとかというものの変更でこうなったのか、例えば逆に言うと中身的にちょっと変わることがあってこうなったのか、もし分かればの範囲で、分からないのであればそれはそれでいいのですけれども。

宇野係長 すみません。どういう形で改修するという説明、健康支援課のほうからですね、しているのは。その具体的な内容までどういう形で説明したのかちょっと分からないのですけれども、今設計が上がってきて基本的には説明した内容で進むと思うのですが、設計が上がってきた段階で今1億2,000万工事費用がかかるということで記載しております。

村田委員 あまりこういうの深く聞いても答えられない。
その下の次の列の大規模改修の公民館のところの、これもこの公民館というのは今既存である公民館の旧のところは解体という部分も入っていますので、大規模改修から、あとJAとの通路でつなぐ部分から外壁の部分から全部入って5年間って、こうなっているのですけれども、ざくっといって平均で最終的に何十億というのではなくて、個別的に13億8,000万だったり、14億だったり、1億5,000万っていろいろなっているので、これも分かる範囲でいいのですけれども、年度で解体はいつするとか、新館の大規模改修はいつするとか、JAの接続はいつするとかというのもし来た計画書の中に載っているのであれば、何年度に何をやる予定でこういう数字なのですというのが分かれば教えていただきたいと思います。

宇野係長 具体的に何年度に何をという細かい部分までは決まっていないのですけれども、順番としてはまず旧館のほうにボイラーの設備があるということで旧館を取り壊すのであれば、それをまず移設しなければならないという部分が出てきます。それ移設した上で旧館を解体して、その後JAとの通路、それからその後に新館のほうの大規模改修、外壁だとか屋根だとか防水だとかという部分を順番的にはやる形になります。具体的に何年度というのはいないのですけれども（いいです。この書いてある順番ということだね。の声）すみません。順番的に今言ったとおりなのですが、まず令和10年度旧館のほうの解体の設計図で1,100万、11年度に旧館の解

体、それから12年度にボイラー移設と J Aの接続、13年度で新館のほうの設計、14年度で新館のほうの外壁と屋根の改修という形で今のところは考えております。

村田委員 分かりました。
まだいいですか。

金木委員長 はい、どうぞ。

村田委員 まだ質問あるので、申し訳ないです。先ほどの羽幌小学校と給食センターの部分の関連ではないのですけれども、昨日説明があつて、なるべく外までは直さないような形で中だけで何とか入れるような形にして進めればなという教育委員会のほうの説明があつたのですけれども、今のこの令和11年度の数字でいきますと 2 億2,000万という数字というのは、これも上がってきた部分の中でこれからの子供たちの学級の数によっては支援学級も幾つになるか分からない部分、それと昨日言われたのは教職員のところの部分のお話もされていまして、そういう分も含めて内側だけでなくて要はどこかに飛び出して外にも何かしなければならないという、そういうのも含めた中の数字なのか、それともそういうものは出ていないので、数字をただ積み上げて出した 2 億2,300万なのか、そこだけ教えていただければと。

宇野係長 先ほども平山委員へのお答えでも説明したのですが、今の段階で具体的にどこをどうという部分は全くまだ見えていない状態ですので、今羽幌小学校の面積の大体 3 分の 1 程度、それに大規模改修に係る単価を乗じて出たのがこの 2 億2,000万という数字になりますので、まだ具体的な数字というのはもうちょっと先になるのかなと思います。

村田委員 分かりました。
今回除却する部分と、あと公募して売るといふ部分とのすみ分け方の問題を聞きたいのですが、これは例を出していきたいと思います。原野地区にあります、今もまだ建っています中央集会所、今もう廃止になっていますけれども、それとあと上築にあった 3 つが 1 つになって 2 つ空い

ているという、その中で公募で売却しましょうといったものが1つ、あと途中で除却でなくしましょうというものがあるのですけれども、その考え方のすみ分けの仕方というのですか、そういう部分がもし、こうだから上築東は売却したいのだ、それからほかのものは最終的には解体するのですというふうになった理由があれば教えていただきたいのですけれども。

上田主査 上築東集会所は、公募に今出しているのですけれども、上築中央集会所と中央集会所は公募していないのはなぜかということでもいいですね。
(はい。の声) 違いとしましては、上築中央集会所と中央集会所は建物がある土地の上に別の建物が今建っていますので、土地と建物を売ってしまうと土地の分筆とかが必要になってしまうので、公募に出すものとしては旧上築東集会所とかのように1筆に1つの建物が建っているものをまず売りに出している。(まず、売りに出すという今答弁ですよね。の声) はい。

村田委員 今の中でいくと、例えば中央の集会所、あともう一つ、上築中央、2つの建物に別のものが建っているということは、土地は無償で貸して上だけ売り払うという方法もあると思うのですけれども、そこら辺は考えなかったのでしょうか。

清水課長 委員おっしゃられるような方法もないわけではないのですけれども、できれば底地と上物と併せて売り払いたいなというふうに思っていて、それで取りあえず今1筆の上に1棟だけ建っているというか、そういったものは今すぐにでも売払いに出せますので、そういったことで順番に段取りがつけば、あと分筆の定義とかもありますので、1件1件考えながらなるべくなら公募売払いの方向で持っていきたいなというふうに思っています。

村田委員 考え方としては理解できますし、ただ集会所ですよ、利用するしないの形はどうであれ。今でいくと、中央の体育館売り払って民間の方が車庫として使っている、中央の集会所も屋根はふき替えていますので、建物そのものは古いのですけれども、どこかを破って車庫にしようと思った

ら全然車庫になるような状態、今これだけ物価高であのぐらゐの建物の例えば車庫を建てるとすると1,000万からの金額、自分たちも今新しく納屋建てようと思って見積りを取りますと60坪でも4,000万とかという数字が上がってくるぐらゐ高い物価高になっていますので、もしそういうことで近隣の人方が使いたいという声があったとすれば、お金かけないで分筆もしないで上物だけ売り払うという方法もできないのではあれば仕方ないですけども、そういうのも含めて今後もし検討できるのであればしてもらいたいなという、それはしたからといって、では誰かがぶち破って倉庫に、必ず誰か買ってくれるわという保証があるわけではないですけども、自分農業やっている中でいくとあの建物はもったいないなって実際には思いますので、おいおいでいいので、考えていただければ。

清水課長 貴重なご意見ありがとうございます。ただいまのご意見いただいたことによりまして、需要があるのだなというのが分かりましたので、今後またそういった、1件1件のケース・バイ・ケースだと思うのですけれども、検討の材料として参考にさせていただきたいというふうに思います。

村田委員 最後にします。最後は、旧武道館のお話をさせていただきたいと思います。結果的にさっき誰か言いました外資系という話が、外資系にしておきますけれども、そういう形があつて、どういうふうに町民がその情報を得たのかなんとかということは私も分かりませんが、非常に心配している、危惧しているということで、これはある人が江別に同じ外資系って言ったのかな、そういうところが結構やんちゃなことやっているよというお話があつて、どういう形にして、先ほど5年間は転売できないですよということでしたけれども、今の説明聞いていると、例えば事務所とか、そういうものに関してだと、これ本当に事務所って言われても、いや、事務所なのですよというふうになるぐらゐ曖昧な部分があつたり、いろんな部分での懸念材料って言ったらいいいのですか、町民の方からあそこスクールゾーン、子供たちが通う通学路にもなっているしという、いろんなことを聞いていて、これを公売で申し込みしてくれた人にあなた外資系だから駄目ですよということは多分できないということも聞いていますので、それはそれとして、どういう形で利用するかというのも

私車屋というのも聞いていますし、全道では食堂やっているみたいなのも聞いていますから、そこら辺は多分そういう形でやるのだと思うのですが、将来的にそこに外資系のそういう人方が来て5年、10年たったときに本当に来てよかったなってなるのか、それともあのときこうだったけれども、10年たってみたらとんでもないことになってしまったなということにならないように、売り払うときの条件だとかいろんな部分をきちんと弁護士も入れた中で考えてそうならないような形にぜひしてもらいたいというのが私の一番の思いなのですけれども、そこら辺の対処の仕方はどういうふうにして対処していくのか、できる範囲のことでいいので、答弁をお願いします。

金木委員長　今の議長の発言の中では、ほぼ外資系ということが確定的な言い方になっていると思うのですが、町側まだそこまで説明されていませんし、一般的な考えということで答弁いただいていいのかなと思うのですが、町としては……

村田委員　そうですね。先ほど言ったように、途中で頓挫という話もあったので、正式にはまだ決まっていない、今中断したのでしょうか。中断していないのか。（していない。の声）していないのならあれだね。

金木委員長　暫時休憩します。

（休憩　14：10～14：13）

金木委員長　休憩前に引き続き会議に戻します。

清水課長　今回購入の申込みいただいたときに自動車販売のためのショールームで使いたいということも書かれておりましたので、その際に騒音ですとか、そういった近所の迷惑になるような、我々としましては町民の皆さんと良好な関係で使っていただければ一番いいなということで、それで後々何事もトラブル起きないようにということでうちの顧問弁護士のほうにも相談して、ではそのためにはどうすればいいのだというようなことで検討した結果、契約書の中に、あそこの地域、都市計画法上の

第1種住居地域でありますので、騒音ですとか、そういったものはある程度規制されておりますし、基本住居地域ですので、それに準じた使い方をしてもらいますということで関係法令等に違反した場合は町のほうで買い戻すという表現がいいのかちょっと分からないですけども、再売買予約権というものを登記簿に書かせていただいて、そういった売り方をするということで法令に違反したときには町で買い戻す、そんな特約といいますか、そういう契約上にもなっていますので、そういったことで皆さん心配されている方いるかと思えますけれども、そんなことで我々も万全を期しまして何とかうまくやっていけないかなというふうに思っていますので、その辺皆さんも町民のほうからいろいろあると思いますので、よろしくお願いしたいなというふうに思います。

村田委員 今の答弁は、私としては非常にうれしい答弁で、何かあってどうしても手の打ちようがなくなったときにはまた取り戻すことができるという、その文言入っているというだけで町民に例えばそういう話であそこにこういうものできるのだって聞かれたときに私としてはそれを町としても考えているので、こうやってしていますから大丈夫ですよということを言えるので、助かります。ありがとうございます。
私の質問終わります。

磯野委員 今のに関連して、先ほど私もいわゆる転売について5年間はできない、用途変更というのは自由なのですか、それとも用途変更も規制があるのですか。

上田主査 契約で引渡しから5年間は購入申込書に記載した用途で使用するというふうにしております。

小寺委員 6月の資料と比べて、6月の資料では役場庁舎が11年から14年ということで、今回の資料だと第2期の後期、令和18年度以降に先延ばしされたかと思うのですがけれども、当初10年ぐらい前から耐震の関係とか、そういうので建て替えか耐震かということで前町長含めて早めにやりたいという話も出たりだとか、今回先延ばしすることで安全性とか、やっぱり役場自体も何か防災のときの拠点でありますし、たくさんの職員の方も

働いている中で耐震とか安全性について先延ばしすることで問題はないのか、その辺を教えていただきたいのですが。

清水課長 お答えできるかどうかちょっと分からないですけども、耐震等の先延ばしして問題ないかどうかって言われると、ちょっとそこは、10年ぐらい前でしたか、耐震調査やったときには、震度何ぼ以上だったか忘れたのですけれども、それなりの震度が来たときはもたないよというふうに、そんな結果いただいております。それが向こう10年大丈夫なのかどうかというのと、その間に多分それなりの規模の地震が来ると無事ではいられないのかなという気もしないでもないのですけれども、何とも言えないところで、管内でいったらうちよりも古い庁舎って何か所かありまして、その中でちょっと、今回どうしても収支でいって合わなくて、ではどこを先送りしようっていったときにどうしても役場庁舎、町民が直接使うところよりも先に我々の職場という言い方のほうが多分色強いのかな、災害のときの対策本部設置するとかって思っただけの方というのが少ないのかなというようなこともありまして、そんなことでまずこの計画上は先送りしよう。その中で向こう5年間の中でもう少し収支が合うような決算状況できて、もし次入れれるようなことがあれば、またそのときに見直していければなというふうに思っていますので、そういうご理解をお願いしたいなというふうに思います。

村田委員 今の関連で、これ要望なのですけども、自分は議員になってからなるべくこの庁舎早く建て替えしたほうがいいってずっと言ってきていて、今回も副町長に聞いたら、入れられなかったということを聞いていたので、ただ、今課長がもし財政状況がというところでいくと、やっぱり私としては入れれるものであれば一年でも先に、この庁舎は遅らすのでなくて、少しでも何かあったときは前倒しするというぐらいの思いでいてほしいのです。私は、職員の建物というよりも、今の災害の拠点だったり、あと職員も羽幌町民なので、同じなので、対等な考えの下にいてもらいたいというのが私の信念できていますので、よろしく願います。これは、答弁要らないです。

金木委員長 そのほかよろしいですか。(なし。の声) それでは、大変いろんな意見が

出ました。また、これらも参考にさせていただきながら、次回3月になるか2月になるか分かりませんが、時を見てまた開催してまいりたいと思います。本日は、どうもお疲れさまでした。